

湘南東ブロックし尿処理広域化方針（素案）について

神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画に位置付けられた藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で構成する湘南東ブロックにおいて、し尿処理施設が藤沢市と寒川町にそれぞれ1カ所、合計2カ所あり、各施設とも老朽化し延命化等が課題となっています。このことから、令和3年度に湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議として、し尿処理広域化を検討した結果、今年度、湘南東ブロックし尿処理広域化方針（以下「広域化方針」という。）（素案）を作成しましたので報告するものです。

1 湘南東ブロックし尿処理広域化検討結果（広域化で期待される効果）

| 効果 | 具体的な内容 |
|---------------------------------------|--|
| 循環型社会の形成に向けたリサイクル等の推進 | ・発生汚泥の助燃剤化による再資源化 |
| 気候変動対策への寄与 | ・施設集約化による温室効果ガスの削減 |
| 将来の持続可能な適正処理の確保とスケールメリットを生かした公共コストの削減 | ・現有施設の老朽化への対応 ・将来の搬入状況変化への対応 ・行政人口の減少を見据えた総事業費（施設整備費、処理費及び維持管理費等）の縮減 |
| 災害対策の強化 | ・施設の強靱化 （災害時における処理体制の検討は必要） |

2 し尿処理広域化方針

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町は、し尿処理施設を集約することにより効率化を図り、し尿処理の広域化を目指します。

（1）処理方式

処理方式は、環境省の循環型社会形成推進交付金の対象となり、最も安価で経済性が有利となる「前脱水＋汚泥助燃剤化＋希釈放流」方式を候補とします。

（2）施設体制

2施設体制より建設費や維持管理において経済的に有利となる1施設体制とします。

（3）設置場所

施設維持管理費の点では寒川町美化センターが有利となりますが、浸水想定範囲に位置し追加的な浸水対策費が必要となることから、事業費全体で経

済的に有利となる藤沢市北部環境事業所とします。

(4) 供用開始目標年度

施設整備には各種計画の見直し・策定・改定等が必要なことから、10年程度の期間が必要となるため、令和14年度を目標に供用を開始します。

3 これまでの経緯と今後の予定

| (令和4年) | |
|-----------|---|
| 7月 | 湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議(広域化方針を定めることを決定) |
| 10月 | 湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議幹事会(広域化方針(素案)を提示) 藤沢市廃棄物減量等推進審議会(広域化方針(素案)を提示) |
| 12月 | 市議会定例会(広域化方針(素案)を報告) パブリックコメントを実施(12月7日～1月5日) 茅ヶ崎市・寒川町においてもパブリックコメントの実施 |
| (令和5年) | |
| 1月 | 藤沢市廃棄物減量等推進審議会(広域化方針(案)を提示) |
| 2月 | 湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議(広域化方針(案)を提示) 市議会定例会(広域化方針(案)を報告) |
| 3月 | 湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議にて広域化方針を決定 |
| (令和5年度以降) | |
| 令和5・6年度 | 地方自治法に基づく事務委託手続きの実施及び経費負担の方針決定 |
| 令和7年度 | 湘南東ブロックし尿処理広域化実施計画の策定等 |
| 令和8～10年度 | し尿処理施設整備基本計画の策定、事業方式の検討、環境アセスメントの実施等 |
| 令和10～13年度 | 現し尿処理施設の解体、設計及び建設工事 |
| 令和14年度 | 新施設の稼働 |

4 資料

資料2 湘南東ブロックし尿処理広域化方針(素案)

以上
(環境部 環境総務課)